

# 公益社団法人 埼玉県農林公社に関する情報公開

## 1 作成日・作成担当課

作成年月日 令和5年8月31日  
作成担当課 埼玉県 農林部 農業政策課 電話番号 ( 048 ) 830 - 4081

## 2 出資法人の名称

出資法人の名称 公益社団法人 埼玉県農林公社 代表者 理事長 小畑 幹  
主たる事務所の所在地 埼玉県行田市大字真名板1975番1 電話番号 ( 048 ) 558 - 3555  
設立年月日 昭和 58 年 1 1 月 1 日 ホームページアドレス <http://www.sainourin.or.jp/>

## 3 基本財産等・埼玉県の出資割合

基本財産等の金額 981,437千円 ( 埼玉県の出資割合 52.5%)

## 4 事業内容

- (1)農地の貸借及び売買により、農地の利用の効率化及び高度化を促進すること。
- (2)青年農業者の育成及び新規就農者の確保等を促進すること。
- (3)分収林等の森林整備を促進し、林業経営の健全な発展及び森林の公益的機能の増進を図ること。
- (4)埼玉県の農林業の振興に関すること。

## 5 財務状況(詳細は、各出資法人のホームページを御覧ください。)

貸借対照表から	項目	金額(千円)			損益計算書から	項目	金額(千円)		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和2年度	令和3年度	令和4年度
	資産	22,198,705	22,520,682	22,770,229		総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)	1,493,590	1,418,584	1,422,848
	負債	21,174,048	21,433,111	21,660,137		(うち埼玉県からの補助金・委託金)	(793,155)	(762,828)	(750,032)
	(うち有利子負債)	(12,141,225)	(12,006,485)	(11,852,860)		経常損益	68,087	68,377	29,767
	純資産(資本)	1,024,656	1,087,570	1,110,092		当期損益	71,849	66,914	26,921
	累積欠損金					減価償却前当期損益	76,991	75,292	41,351

## 6 常勤役員数 (令和5年5月1日現在)

役員数 (うち県派遣職員数・県退職者数)	役員平均年齢
2名 (県派遣 2名)	58.5歳

職員数 (うち県派遣職員数・県退職者数)	職員平均年齢
45名 (県派遣 11名)	47.3歳

※職員数には嘱託職員10名は含めていない。

## 7 常勤役員員の報酬・給与に関する状況(令和4年度決算)

常勤役員員の平均年収	支給実人数 (うち県派遣)	備考
9,967千円	2名 (2名)	

常勤職員員の平均年収	支給実人数 (うち県派遣)	備考
7,246千円	43名 (11名)	

## 8 出資法人への埼玉県の関与の状況

### (1)公的支援(フロー)

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
① 補助金(助成金)	349,309	306,451	300,811	農地中間管理事業、森林整備事業他
② 利子補給金				
③ 税の減免額	198	215	255	自動車税の減免
④ 損失補償契約に伴う金利軽減額				
⑤ その他( )				
合計	349,507	306,666	301,066	—
(参考) 委託料	443,846	456,377	449,221	農林公園等4施設の管理、県営林管理他

### (2)公的支援(ストック)

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
① 損失補償契約に係る債務残高	9,258,108	9,139,970	8,966,248	農地中間管理事業及び森林整備事業
② 貸付金残高	9,070,764	9,437,715	9,828,087	森林整備
③ 出資金	515,000	515,000	515,000	農林公社出資金
合計	18,843,872	19,092,685	19,309,335	—

## 9 埼玉県による検査・監査

検査日 令和5年1月17日

## 10 その他の特記事項

○ 公益法人については、「5. 財務状況」の各欄は公益法人会計基準により、次のとおり読み替えて計上しています。

<貸借対照表> 資本→正味財産の部合計

累積欠損金→正味財産の部合計

<損益計算書> 損益計算書→正味財産増減計算書及び収支計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)→旧基準:総収入(=当期収入合計-借入金収入等(損益に無関係の項目)) 新基準:総収入(=経常収益計+経常外収益計)

経常損益→旧基準:当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額) 新基準:税引前当期経常増減額

当期損益→旧基準:当期正味財産増減額 新基準:当期一般正味財産増減額

減価償却前当期損益→減価償却を行っている場合は、当期損益に減価償却費を加えた額